

野田市農産物直売所指定管理者の指定について

1 指定概要

公の施設の名称	野田市農産物直売所	
指定管理者	所在地	野田市船形280番地の1
	名称	農事組合法人ゆめあぐり野田 代表理事 藤井 愛子
指定の期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	

2 選定理由

野田市農産物直売所については、野田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、「農事組合法人ゆめあぐり野田」を随意指定することにより、順調に運営がなされてきた。

令和5年度からの指定管理者の指定に際しては、これまでの実績を踏まえ、「農事組合法人ゆめあぐり野田」を引き続き指定することとし、利用者本位のサービスを提供するための改善を図るため、公募同様の手續を踏まえるのではなく、市と指定管理者が仕様内容について事前に十分な協議を行い、仕様書を作り上げる形とした。

野田市農産物直売所指定管理者候補者選定委員会において、仕様書及び事業計画書等を委員5名で確認し、総合的に審査を行った結果、当施設の管理を行わせるに相当と判断し、「農事組合法人ゆめあぐり野田」を指定管理者候補者として選定し、令和5年第1回野田市議会定例会の議決を経て、指定管理者として指定した。

3 選定経過

候補者選定委員会 〔 質疑及び審査、審議及び候補者の選定 〕	令和5年1月30日
候補者選定通知	令和5年2月 1日
野田市議会議決	令和5年3月23日
指定通知	令和5年3月30日